

住宅エコポイント制度の対象商品拡充と期間延長

対象商品
が拡充!

「節水型トイレ」「高断熱浴槽」「住宅用太陽熱利用システム」が
対象に加わりました。

エコリフォームに併せて設置する省エネ性能が優れた住宅システムの一体的導入を促進するため、
節水型トイレ、高断熱浴槽、住宅用太陽熱利用システム(ソーラーシステム)へポイント発行対象を拡充しました。

※平成23年1月1日から建築着工(新築)および工事着手(リフォーム)したものが新制度の対象。



節水型トイレ 登録申請済製品 (製品一例)

- ・NEW アラウーノ
- ・アラウーノ S その他



住宅用太陽熱利用システム(強制循環型)

- ・製品一例



高断熱浴槽 登録申請済製品 (製品一例)

- ・ココチーノ Lクラス
- ・ココチーノ 美泡湯セレクション
- ・ココチーノ Sクラス
- ・MRX
- ・リーヴァ
- ・i-X その他

高断熱浴槽はオプション扱いになります。

注) オプションでジェットバスまたは

さすり湯をご選定の場合、

高断熱浴槽を採用していても対象外と

なります。

- 「節水型トイレ」「高断熱浴槽」により住宅エコポイントを取得するには、下記のAまたはBの断熱リフォームを合わせて実施する必要があります。

A 窓の断熱改修

次世代省エネルギー基準（平成11年基準）に適合した「サッシ」と「ガラス」の組み合わせが条件となります。



内窓設置

既存窓の内側に新たに窓を設置し、二重窓に。



外窓交換

既存窓を枠ごと取り除き、新たな窓に交換。



ガラス交換

既存窓のガラスを複層ガラスに交換。



または

B 外壁・屋根・天井、床の断熱改修

改修後の各部位ごとに、一定量の断熱材（ノンフロンのものに限る）を用いる断熱改修が対象です。



- ※ただし、工事には、熱伝導率などの断熱性能が確認された断熱材で住宅エコポイント事務局に登録されたものが対象です。
- ※各施工部位ごとに断熱材最低使用量が決められています。

制度期間
1年延長!

各受付期間が、それぞれ1年延長されます。

工事着手期間:平成23年12月31日まで。

ポイント申請期間:平成24年3月31日まで。

ポイント交換期間:平成26年3月31日まで。